

大玉村農業サポートセンターの指定管理者の指定について

大玉村農業サポートセンターの指定管理者について、大玉村公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第6条第1項及び第2項に基づき、指定管理者の候補者を選定しておりましたが、令和7年3月17日の村議会の議決を経て、指定管理者と指定しましたので、お知らせします。

記

1 指定管理者を設置する施設

大玉村農業サポートセンター

2 指定管理者の名称等

名 称 一般社団法人 大玉村農業振興公社

代表者 理事長 武田 正男

所在地 福島県安達郡大玉村大山字谷地 116 番地 4

3 指定管理者の指定期間

令和7年 4月 1日 から 令和12年 3月 31日まで